

第6章 原油回復後も引き続き経済改革を指向する湾岸産油国

著者	畑中 美樹
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研トピックリポート
シリーズ番号	40
雑誌名	原油価格変動下の湾岸産油国情勢
ページ	88-105
発行年	2001
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00009462

第6章

油価回復後も引き続き経済改革を指向する湾岸産油国

湾岸産油国の近年の経済動向を見ると、多くの諸国で経済構造改革が優先的な政策課題として全面に打ち出されているほか、アラブ首長国連邦のアブダビのように依然財政的な余裕を持っている国家においてすら、民間部門の振興を柱とする経済構造改革路線が指向されている。本章では、湾岸産油国の中から主にサウジアラビアとイランの2カ国を例として取り上げ、石油価格の回復後の経済運営振りについて検討することとしたい。

第1節 経済改革の動き GCC諸国

1. アブドラー・サウジアラビア皇太子のGCCサミットでの呼びかけ

サウジアラビアのアブドラー皇太子は、1998年12月7日から9日までアラブ首長国連邦のアブダビで開催された湾岸協力会議（Gulf Cooperation Council、略称GCC）首脳会議にファハド国王の名代として出席した折りに行なった開会日の演説で、GCC諸国が直面している厳しい経済状況を踏まえて各国国民にこれまでにない強い調子で次のように警告を発した。

まず、「GCC経済は例外なく財政危機に襲われており、最早、傍観者の立場に立つことは許されない。豊かな時代は既に終わりを遂げ戻ってこない」として、GCC諸国の置かれた現実を正しく認識するよう改めてGCC諸国の人々に呼びかけた。

続いて、「我々は国家に全面依存しない生きかたを身につけねばならない」、「GCC政府が国民に銀製のお盆に乗せて何でも望むものを与えられない以上、政府の役割は基礎的な公共サービスの提供に限定されるべきである。他方、民間部門は外国人労働者への依存を引き下げ、自国民の雇用に努めねばならない」と語り、民間経済部門を主体とする経済運営・経済構造への変革の必要性に理解を求めた。

さらに、「競争的で経済利害の錯綜するジャングルを生き延びる唯一の道は、大規模な経済圏と競い得る強力で統一された湾岸経済を確立することだが、それには湾岸共同市場の創設、湾岸共通関税の確立、産業への民間部門の進出の促進が不可欠である」と結んで、政治・軍事面に比べて遅れているGCCの経済面での関係強化による国際競争力の向上を強く訴えていた。

こうしたアブドゥラー皇太子の率直な演説を湾岸のメディアの多くは当時、好意的に報道した。ちなみに、ある湾岸の新聞は、「湾岸版ペレストロイカの始まり」と評して、現在の湾岸の情勢をゴルバチョフ元大統領下で改革に努めたソ連末期になぞらえていたほどであった。

2. 緊縮型となったサウジアラビアの1999年度予算

アブドゥラー皇太子のGCCサミットでの演説から、約3週間後の1998年末に発表されたサウジアラビアの1999年度予算は、近年にない緊縮型で、しかも、病気がちのファハド国王に代わり国政の運営に当たっている同皇太子の経済の合理化・効率化を目指す強い決意が明確に示された内容となった(表1)。すなわち、歳入は1210億SR(サウジ・リヤル、ドル換算で323億ドル)と、1998年度当初予算に比べて金額で570億SR(152億ドル)比率で32%もの大幅削減となっている。これは1998年の歳入の実績見込み1430億SR(382億ドル)との比較でも金額で220億SR、比率でそれぞれ15%の削減となる。歳出も1650億SR(441億ドル)で、1998年度の当初予算、実績見込みと比較して金額、比率でそれぞれ実に310億SR

表1 サウジアラビアの1999年度予算 (単位: 億SR、()内は億ドル)

	98年度予算	98年度実績見込	99年度予算
歳入	1780 (475)	1430 (382)	1210 (323)
歳出	1960 (523)	1890 (550)	1650 (441)
収支	180 (48)	460 (123)	440 (118)

出所: Arab News 紙、98年12月28、29、30日付け

(83億ドル) 16%の削減、および240億SR(64億ドル) 13%の削減である。こうした結果、1999年度予算では財政赤字についても厳しく予測しており、1998年度当初予算に比べて2.5倍の440億SR(118億ドル)に膨らむと見込まれた。

歳入の内訳は公表されなかったが、サウジ国内のエコノミストは、石油収入が910億SR(243億ドル)で例年通り歳入の約75%を占めると推測していた。他方、歳出のうち内訳が明らかにされたのは、教育・職業関連429億SR(115億ドル、1998年度当初予算比 5%)、医療サービス・社会開発187億SR(50億ドル、同左+14%)、自治体サービス66億SR(17億6000万ドル、同左+0.8%)、運輸・通信52億SR(13億9000万ドル、同左 39%)、インフラ・工業・電力85億SR(22億7000万ドル、同左4.1倍)、国内補助金48億SR(12億8000万ドル、同左 34%)の合計867億SR(232億ドル)分のみであった。注目された軍事・治安費を含む残る783億SR(209億ドル)は、残念ながら内訳は公表されなかったものの、軍事支出については抑制的な予算編成になったものと理解されている。

なお、サウジ政府は1999年度予算の発表と同時に、1) 予算措置のない官公庁ポストの新設や昇格の廃止、2) 民間部門の経済活動の奨励、3) 食料・医薬品の輸入および既契約済みの複数年度にまたがる賃貸・サービス契約を除いた、翌年度以降での支出を含む取引・契約の禁止、等から成る勅令を發布し、引き続き歳出を厳格に抑制して行く方針を明らかにしている。

3. クウェート政府も厳しい改革案を発表

これまでであれば歳出の多少の削減や支払いの遅延、さらには国内借り入れの増加、あるいは在外資産の取り崩し等で経済苦境に対応しつつ、油価が回復するのをひたすら待つというのがGCC諸国政府の常套手段であった。ところが今回ばかりは事情が異なったようで、緊縮型となったサウジアラビアの1999年度予算の発表から約10日後の1999年1月上旬には、伝統的にGCC諸国のなかでは進歩的なことで知られるクウェートでも、国民に痛みを伴う経済改革案が発表されている。クウェート内閣が1999年1月6日に承認した、補助金の削減や非石油収入の増大を主な柱とする経済改革包括案がそれである。

同案では、低所得者階層への影響を出来る限り回避しつつ、以下のような基礎的公共サービスの見直しや歳出の合理化を行なうとしていた。

- 1) 燃料補助金の削減(これにより燃料価格は40%の値上げとなる)

- 2) 外国人労働者からの保健料の徴収（現行の年間90ドルの健康保健に加えて）
- 3) 消費財への幅広い課税
- 4) 電気・水道料金への補助金の段階的撤廃
- 5) 外国人雇用者向けの労働税の賦課
- 6) 個人向けの社会保険支払いの導入
- 7) 家族支給手当対象クウェート人子供数の制限（現在年間費用は2億7000万ドル）
- 8) 民間航空料金への増税
- 9) 住宅への増税
- 10) 空港税の引き上げ（6ドルから10ドルへ）

しかも、内閣による同案承認からほぼ一週間後の1月12日にはジャービル首長が毎年恒例のテレビ演説でこの改革案について言及し、「国民経済を再建し……（中略）我が国の抱える諸問題について自覚を持って明快に分析したうえで、統一性のある客観的な解決策を見出さねばならない」と呼び掛け、クウェート経済の建て直しに向けた自国民の協力を求めている。

4. 相次いで創設された最高経済委員会

アブドゥラー皇太子のGCCサミットでの演説以降、経済改革の行方が注目されたサウジアラビアでは、1999年9月に「経済最高評議会」が創設され、整合性と一貫性を持った効率的な経済政策が希求されることとなった。同委員会の委員長に就任した同皇太子は、約1カ月後の10月19日、国内視察の一環として訪れたメディナ市で演説し、「外国からの投資の促進を目的として一連の法的措置を講ずる」ことを明らかにしている。ちなみに、同皇太子はこの演説の中でおよそ次のように発言し、サウジアラビアの今後の基本的な経済運営の方向性を示唆している。

近々導入される財政制度は、外国からの投資を促進するのみならず、投資を行なう際の障害を取り除くことになる。

新たな法律は、サウジアラビアの経済力の強化を目指したものであり、（サウジアラビアが）時代の挑戦に積極的に対応することを可能にする。

サウジアラビアの民営化は、強固な経済基盤を確立するための戦略的な政策オプションであり、これによって歳入源を多角化する方向で民間部門の役割を強化する。

サウジ経済の基盤の拡大や収入源の多角化、さらには（経済）開発での民間部門の役割の強化を実現するには、国内の投資環境を改善しなければならない。

新たな法律は、非サウジ人によるサウジ国内での不動産の取得を容認する。

現行のスポンサー制度は、新たな改革の流れのなかで修正される。因みに同制度については、柔軟性と透明性を確保すると共に、全ての人々の権利を保護するとの観点から、現在見直しが行われている。

アブドゥラー皇太子のこの演説が特に関心を集めたのは、1)外国人の出資への規制および外国人への課税、2)スポンサー制度、3)外国人による不動産の取得、の三点についてそれまでの同国の政策を大きく修正させる意向を示した点であった。

なお、サウジアラビアでの経済最高評議会の設立に触発されたかのように、その後、その他の中東諸国でも同種の経済評議会・委員会を創設する動きが相次いでいる。例えば、クウェートでは1999年12月26日、ムハンマド・デイファラ・シャラル官房長官が閣僚会議後、同国経済の再活性化のために経済・金融問題に対処する新機関を創設することを発表している。ちなみに、同発表によれば、新機関の創設の目的は、政府経済委員会および最高計画委員会が策定する勧告案を確実に実行することに置かれている。

同官房長官が明らかにしたところによれば、新機関は日常業務に追われがちな政府からの干渉を受けない組織と位置付けられており、経済・金融・法務の各問題に精通した5人から7人の専門家から成る委員で構成される。また新機関の決定事項は、決定後に管轄の省庁から発出されると共に審議を受けるため議会に回付されることになる。以上に加えて新機関は、同国内の外国人労働者の削減による自国人労働者の増加、それも特に民間部門での労働力の自国民化に力を入れることになると言われている。

このほかクウェート政府もサウジ政府と同様に、1999年に入ってから外国人投資家への門戸の開放と民間部門の育成を目的とする一連の政策の導入に進み始めている。さらに、上述したように外国人労働者への依存の低下を目指しているほか、補助金の廃止を含む完全な経済の自由化をも指向している。ちなみに、クウェート政府は自国人労働力の92%（約22万人）を吸収しているとはいえ、彼らの多くは、給与水準が高く勤務時間は相対的に短い政府・公的部門に就労している。他方、民間部門では圧倒的に外国人労働者を雇用している。

クウェート政府と歩調を合わせるかのように、バハレーン政府も1999年12月26日、「経済開発高等委員会」の設立を計画中である旨明らかにしている。発表によればハリーフア首相を委員長とする新委員会は、バハレーンの経済戦略の策定から始まって、投資の促進、さらには競争力の向上に至る一連の経済活動の活発化・合理化を主な目的としている。

5. 経済再生の鍵を握る民間部門の活用

ところで、GCC諸国では1999年度の時点で油価の回復から楽観的な雰囲気を取り戻しつつあったものの、それでも財政運営上の転換期を迎えていることは否定できない事実となっており、以下のような政策の導入を抜きにした財政の再建は困難との認識が生まれていた。それらは、第一に新たな歳入の確保であり、第二に歳出の合理化であり、そして第三に政府歳出の削減に結びつく形での民間部門の役割の拡大である。

なかでもGCC諸国の今後の経済運営においては、如何に民間部門を活用して行くかが極めて重要との考え方がようやく定着しようとしていた。歴史的に見てもGCC諸国の経済では政府が重要な役割を担ってきた。電力・海水淡水化プラントから始まって道路・空港・港湾・通信設備等の基礎的なインフラの建設・整備、石油化学産業や金融機関の育成、工業団地の設置等、経済の基礎造りの全てを政府が担ってきた。しかし近年の湾岸産油国の財政逼迫や国際的な貿易・投資のグローバル化の動きは、自国経済に果たす政府と民間のそれぞれの役割の再考をこれら諸国に迫る結果となった。今後GCC諸国政府に求められるのは、各国経済に直接介入する「プレーヤー」役から競争的な市場を監督・管理する「レフェリー」役への後退である。さらに言えば、これからのGCC諸国政府に必要とされるのは、財・サービスへの直接投資ではなく、民間投資家の活動を容易にする法制面の整備とその運用・管理である。

加えて、財政面では、資本支出のこれ以上の削減は難しい段階に入っていることからして、経常予算での新たな歳入の確保と歳出の合理化によって赤字の縮小化に努めることである。歳入の増加策では、既に一部のGCC諸国で始められたガソリン価格、電力料金の一層の引き上げや診療費用、教育費用の実費化、奢侈品への課税、法人税の引き上げ、外国人労働者の更新ビザ費用の引き上げ等がまだまだ考えられよう。

第2節 原油価格と財政・経済の動向 サウジアラビア

1. 油価上昇で赤字の縮小したサウジアラビアの1999年度財政実績

ここで改めてサウジアラビアの1999年度の財政実績を振り返って見ると(表2)赤字幅は予算上の117億3300万ドル(440億SR)から90億6600万ドル(340億SR)へと縮小した。他方、サウジ原油の年間平均輸出価格が17.50ドル/バレルへと大幅に上昇し、加えてサービス料金の引き上げ等による追加収入があったにも関わらず、サウジ政府の発表によれば歳入実績は前年比69億3300万ドル(260億SR)の増加の393億ドル(1470億SR)に留まっている。サウジ国内のあるエコノミストは、1999年度の歳入がサウジ政府の発表通りであるとして、ここから試算した同年の非石油収入(推計)128億ドル(480億SR)を控除のうえ同年の石油収入を求めると、わずか264億ドル(990億SR。ただし、表2では別の出所を引用したため267億ドル 1000億SRとなっている)に留まったということになるが、これは少額に過ぎると見ている。

ちなみに、同エコノミストは1999年度の実際の石油収入が約380億ドルに達したはずと推計している。サウジ経済を見ている多くのエコノミストは、サウジ政府の発表した石油収入と推計から得られる同収入の差額部分については、アラブ首長国連邦から国際収支を補填するために一時的に供与されたのではないかと噂された

表2 サウジアラビアの財政実績(1998、1999年)と2000年予算 (単位: 億SR)

	1998年実績	1999年実績(A)	2000年予算(B)	(A)/(B)(%)
歳入	1430	1470	1570	6.8
石油	980	1000	1090	10.0
非石油	450	470	480	2.1
歳出	1890	1810	1850	2.2
経常支出	1683	1675	1759	5.0
資本支出	207	135	91	32.6
収支(X)	460	340	280	17.6
GDP(Y)	4795	5197	5406	
(X)/(Y)	9.6	6.5	5.2	

出所: Middle East Economic Report, January / February 2000, Middle East Capital Group
より作成。

90 - 100億ドルの返済に充当されたものではないかと推察している。次に、1999年度の歳出実績は、前年（1998年）の504億ドル（1890億SR）よりは小さくなったものの、当初予算との比較では約10%の増加となった。なお、1999年の財政赤字の補填は、年金基金および商業銀行による国債（開発債）の購入によって賄われたものと推測されている。

2. 資本支出を大幅抑制したサウジアラビアの2000年度予算

ところでサウジアラビアは例年年末に翌年の予算を発表してきたが、2000年度予算については10日ほど早い1999年12月20日に発表している（表2）原油価格の高水準での推移という状況下にも関わらず、2000年の予算は極めて保守的な見通しを基に策定されており、特に歳出については微増に抑制されている。ちなみに同予算の歳入・歳出を詳細に見ると、歳入が419億ドル（1570億SR）と1999年度の実績393億ドル（1470億SR）に比べて6.8%増を見込んでいるなか、歳出は494億ドル（1850億SR）と1999年度の実績483億ドル（1810億SR）に比べて2.2%の増加に抑制されている。この結果、2000年度の財政収支は75億ドル（280億SR）の赤字と1999年度の同91億ドル（340億SR）に比べて17.6%の減少となっている。

歳入の内訳は、およそ石油収入291億ドル（1090億SR）と非石油収入125億ドル（470億SR）であると推計される。この石油収入から2000年度の予算上の前提となっている原油輸出価格を逆算すると、サウジアラビア原油で16ドル/バーレル（従って、北海ブレントでは、17.50ドル/バーレル）となる。ただし、サウジ・アラムコがこの原油輸出価格から経費分等として約2ドル/バーレルを徴収するので、サウジアラビアの国庫に収められるのは、1バーレル当たり約14ドル（16ドル/バーレル - 2ドル/バーレル）である。恐らく2000年度のサウジアラビアの予算は、石油生産量820万B/D（うち原油760万B/D、NGL60万B/D）石油輸出量570万B/D（生産量との残差は、国内消費量や英国とのアル・ヤママ・オフセット・プログラム支払い分等）原油収入単価14ドル/バーレルで策定されているものと思われる。ちなみに、この場合石油収入は291億2700万ドルとなる（570万B/D×365日×14ドル/バーレル）。

もっとも、ヌアイミー石油・鉱物資源相の発言によればサウジ政府は20 - 25ドル/バーレルの油価を希求しているようなので、仮にこれが2000年度で実現すれ

ば大幅な余剰歳入を手にすることになる。なお、本年の予算で非石油収入が1999年度の実績と比較して2.2%の増加となっているのは、昨年の年度中に上げられたサービス料金等の収入が本年は年間を通して期待できるためと思われる。

2000年度の予算上の歳出は、既に見た通り1999年度実績比2.2%増の493億ドル(1850億SR)に抑制されており、サウジ政府が厳しい歳出抑制策を継続して行く意向であることを如実に示している。なかでも注目されるのは資本支出予算がほぼ三分の一削減のわずか24億2700万ドル(91億SR)に押さえられ、1998年度、1999年度の実績と比べてそれぞれ約56%減、約33%減と著しく低水準とされている点である。

歳出を抑制した予算が編成されたこともあって、サウジ国内外のエコノミスト達は、2000年初の時点で仮に本年の油価が25ドル超となったとしても本年は慎重な財政運営が継続されると見ていた。電気、水道、通信、病院、学校といった基礎的なインフラストラクチャーの不足が指摘されるなか、2000年度予算で資本支出がかなりの低水準に抑制されたのは気になるところだが、アナリスト達の多くは、これは民間部門が経済成長の主役となるべきとの政府の戦略と軌を一にするものであるので、むしろ歓迎すべき兆候と指摘している。

財政赤字の対GDP比率を見ると、1998年度には9.6%と高水準を記録したものの、1999年度には財政赤字自体が縮小したこともあって6.5%へと大きく低下している。2000年度の予算上の財政赤字の対GDP比率は、赤字の縮小と相対的に高め経済成長が期待できることから少なくとも5.2%へとさらに低下すると見られている。ただし、1998、99年度の財政赤字の補填は、引き続き国内の借入れによって行なわれたためサウジアラビアの国内債務残高は近年高水準に達しており、1999年末にはGDPの約104%に相当する1442億ドル(5400億SR)となっている。もっとも、それでも債務の元利返済額は歳出の20%以下と、依然健全な水準に保たれている。

3. 2000年のGCC諸国の実質GDP成長率は3～4%の見込み

一年以上にわたる油価の低迷から誰もが自国経済の先行きに大きな不安を覚えていた1999年の春先が嘘のように、サウジアラビアのビジネスマン達は2000年に入るや再び明るさと自信を取り戻している。これは原油価格の上昇による政府財政の好転から民間産業界にも資金的な余裕が生まれてきたからという理由だけでなく、

サウジ国内でもようやく本格的な経済改革への胎動が感じられるようになり、それによって今後の新たなビジネス・チャンスが出てくると考え始めたからにほかならない。事実、サウジ政府首脳は2000年になってからの発言は、彼らが包括的な経済改革を早急に実施する必要があると感じていることを示唆している。また過去一年の動きを振り返って見ても、経済最高評議会（1999年9月）および石油鉱物資源問題最高評議会（2000年1月）の創設をはじめとして経済改革を実施するための制度・枠組み作りにも多大な努力が払われてきたことが分かる。

ベイルートに本拠を置く Middle East Capital Group が発行している Middle East Economic Report は2000年1月/2月号で、OPECが油価を20ドル/バレル超に保つために本年は少量の増産に留めるとの前提のもとに、2000年のGCC諸国の実質GDP成長率が3.8%と、1997年の3.1%、1998年の1.1%、1999年の2.6%の何れも上回ると予測していた（表3）。ちなみに、1999年の北海ブレント価格、OPECバスケット価格はそれぞれ17.91ドル/バレル、17.47ドル/バレルと、1998年のそれぞれ12.71ドル/バレル、12.28ドル/バレルより約40%上昇したが、本年はいずれも20ドル超になると見られている。なお、サウジアラビアは、その他のOPEC諸国の財政ニーズを充足させると共に、世界経済を害しない範囲に原油価格を抑制する必要があると考えているので、22~25ドル/バレルの水準を出来る限り長期にわたり維持することを目指していると思われる。

表3 GCC諸国の実質GDP成長率 (単位：%)

	1997年	1998年	1999年	2000年
サウジアラビア	2.7	1.6	2.0	3.5
クウェート	2.8	1.8	2.5	3.5
アラブ首長国連邦	2.0	1.0	4.0	4.5
バハレーン	3.1	4.8	4.5	4.0
カタール	10.5	2.5	3.0	4.5
オマーン	6.4	2.9	3.5	4.0
GCC諸国全体	3.1	1.1	2.6	3.8

出所：Middle East Economic Report, January/February 2000, Middle East Capital Groupより作成。

注) 1999年は推計、2000年は Middle East Capital Group の予測。

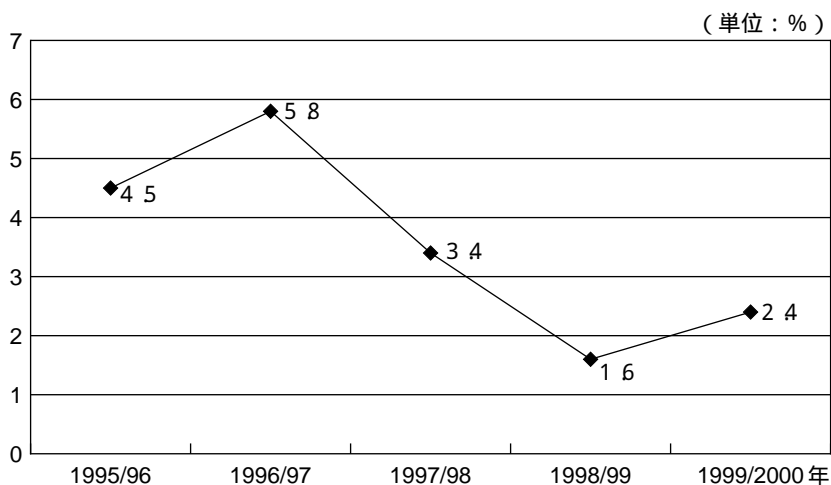
第3節 イラン経済と民営化

1. 回復したイランの1999年度の経済成長率

イラン経済は、1997年12月から始まった原油価格の大幅な低下によってリスク債務の再リスケジュールを余儀なくされる等、停滞を余儀なくされた。このため1998年3月21日から1999年3月20日を指す1998/99年度の実質GDP成長率は1.6%と、1996/97年度、1997/98年度のそれぞれ5.8%、3.4%から大きく低下した(図1)。対外債務の期日通りの返済が難しくなったイランは、外貨管理を強化し輸入の抑制に努めると共に、欧州や日本からの借款等の取り入れにより何とか資金繰りをつけた。ちなみに、1998/99年度の石油輸出収入は99億3300万ドルと前年度の154億6400万ドルから約55億3100万ドル(36%)減少したが、上記の資本調達による短期資本収支の黒字化(22億7100万ドル)と債務返済の繰り延べによる長期資本収支のほぼ均衡化(100万ドル)によって、総合収支の赤字は15億7200万ドルに食い止めている(表4)。

その後の油価の回復で1999/2000年度の石油輸出収入は、1996/97年度の192億7100万ドルにこそ及ばないものの、それ以前の最高水準である1992/93年度の

図1 実質GDP成長率の推移(1995/96~1999/2000)



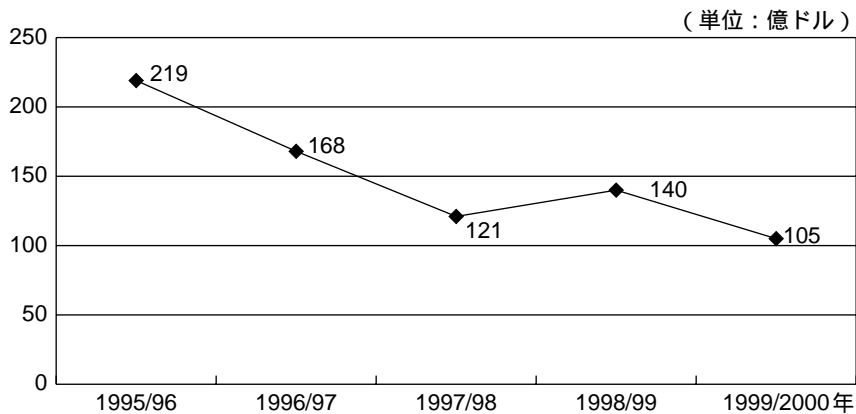
出所: イラン中央銀行

表4 国際収支の推移（1995/96～1999/2000年）（単位：100万ドル）

年	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00
経常収支	3,358	5,232	1,575	2,140	4,726
貿易収支	5,586	7,402	3,776	1,168	6,215
輸出	18,360	22,391	18,374	13,118	19,726
石油	15,103	19,271	15,464	9,933	16,270
非石油	3,257	3,120	2,910	3,185	3,456
輸入	12,774	14,989	14,598	14,286	13,511
サービス収支	2,224	2,633	2,489	1,469	1,833
移転収支	4	463	288	497	344
資本収支	774	5,508	4,817	2,270	3,074
短期	2,231	262	1,268	2,271	677
長期	1,457	5,246	3,549	1	2,397
誤差・脱漏	284	2,622	463	1,702	193
総合収支	2,868	2,346	3,705	1,572	1,845

出所：イラン中央銀行

図2 対外債務の推移（1995/96～1999/2000年）



出所：イラン中央銀行

168億8800万ドルに迫る162億7000万ドルへと増加した（表4）。その後もイラン政府が慎重な経済運営を続け外貨管理の徹底による輸入の抑制を継続したことから、同年度の総合収支は18億4500万ドルと3年振りの黒字の計上を果たしている。石油収入の急減から一時返済に支障の生じた対外債務もその後は期日通りに返済しており、2000年3月の残高は約105億ドルにまで減少している（図2）。

2. 今後の経済発展の鍵を握るイランの「第3次5カ年計画」

経済面での短期的な課題である対外債務の返済を、外貨管理による輸入の抑制と油価回復による石油輸出入の増加で何とか乗り切りつつあるイランにとって、これからの難題は、外国資本の導入による産業の振興を通じた新たな長期成長軌道の確保および雇用の創出である。2000年3月から開始された「第3次5カ年計画」はまさにこれらの実現を目指したものである(表5)。同計画の目標を見ると、まず期間中の実質GDP成長率が6.0%とかなり高めに設定されている。第2次5カ年計画の同目標は5.1%であったにも関わらず、実績が3.2%に終わったと見られていることからしてもかなり意欲的な成長率の目標である。同成長率を達成するため、投資の伸び率は年率7.1%と、これも全計画の6.2%および実績見込み1.8%を大幅に上回る目標設定となっている。投資の伸び率の目標を民間・公的部門別に見ると、前者が年率8.5%と後者の同5.0%に比べてかなり高い数値となっている。政府の計画通りに民間部門の投資を伸ばすには、法律や規則等のいわゆる投資環境を一層整備すると共に、民営化をさらに促進することが肝要である。

第3次5カ年計画での外貨獲得の目標を見ると、5年間で1,124億ドルと前計画の目標値920億ドルと比較して22%の増加となっている。ただし、これを石油・石油製品輸出に限ってみれば、前計画の727億ドルに比べて12%減少の641億ドルと堅実な想定となっている。これは、イラン政府が第3次5カ年計画では原油価格および石油輸出量的前提をそれぞれ12.5ドル/バレル、240万B/Dとかなり控えめに見ているためである。油価をかなり低く見積もっていることから、実際の価格がこれを上回り余剰収入が生じた場合には、新たに創設する「特別勘定」にいったんプールし不測の事態に備えることとしている。イラン政府の慎重な経済運営の姿勢が窺われる。

若年層の雇用機会の創出は、イラン政府にとって頭の痛い長期的課題である。第2次5カ年計画でも期間中に200万人の新規雇用口の確保を謳っていたが、実現できずに終わってしまった。政府統計では失業率は14%弱となっているものの、国内外のエコノミスト達は実際の失業率が20~25%に達すると推定している。実際、大学を卒業したものの相応しい雇用先を確保できなかったことから、親戚が経営する商店の店番を行ったり、或いは一時的にタクシーの運転手になる若者も少なくない。ちなみに、1996年度の数値によれば、イランの人口に占める19歳以下の若者の比率は51%であり、これを24歳以下にまで広げれば同比率は60%に上昇

表5 第3次5カ年計画の概要

主 要 項 目	目 標 内 容
実質経済成長率（年率）	6.0%
インフレ率（年率）	1.15.9% 2 国営企業の財・サービス価格の引上げを年間10%以下に制限
貿易収支（5年間総計）	輸入およびサービス支出：1,124億ドル 輸出収入：1,124億ドル うち、石油 641億ドル 非石油 348億ドル サービス 67億ドル その他 68億ドル
国営企業民営化および外資導入策	1 公共性の高い産業分野を除く国営企業（数千社）資産を民間に売却する 2 国営銀行の株式を民間に売却する（ただし、49%を上限とする） 3 民営ノンバンクの営業規制を緩和する 4 石油部門への民間参入を許可する等
石油特別勘定（創設）	14ドル/バレルを上回る価格で得た収入のうち、余剰分を油価下落時の補填あるいは対外債務返済用として預託するための「特別基金」を創設する
財政収支	1 歳入：年率平均19.5%増加 うち、税収入：年率平均23.2%増加 税外収入：年率平均13.3%増加 2 公共料金の引上げによる増収を図る。ただし、値上げによるインフレ圧力を年率2.8%に抑制する。なお、低所得者層には、値上げによる増収分から直接補助金を交付する
失業対策	1 5年間で380万人（年間76万人）の雇用を創出する 2 5年目（計画終了時）の失業率を10.9%へ低下させる
投資の伸び率	7.1%（民間部門8.5%、公的部門5.0%）

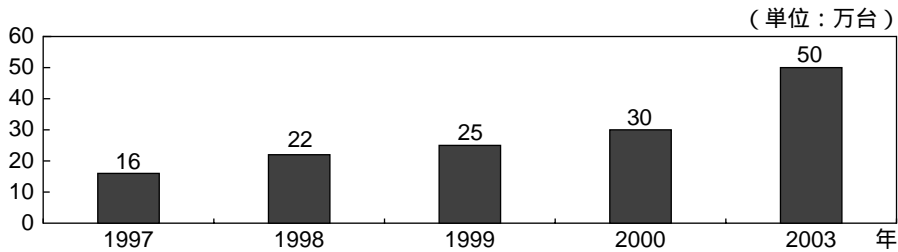
出所：筆者作成。

する。また15～24歳の若者だけで人口の21%を占めている。今後彼らの雇用口をどこまで確保出来るかは、政権にとっても政治・社会の安定性に直結しかねない問題だけに真剣な対応が求められている。

3. 遅れ気味のイランの民営化プログラム

若年層の雇用先を拡大する有力策として考えられているのが、国内外の民間資本の導入による経済の裾野の拡大である。本稿では詳しく述べないが、特に外国資本については、石油・ガス部門への積極的な参入を通じた石油化学等のエネルギー関連産業の発展への貢献が期待されている。同時に、ハータミー政権が力を入れよう

図3 イランの自動車組立て実績・計画



出所：FOURIN 『海外自動車調査月報』 No.175 2000 3

表6 イランの自動車産業育成策 / 2003年計画

項 目	内 容
自動車産業育成策	1 民間投資の促進 2 自動車工場の近代化 3 海外メーカーとの提携 4 国営自動車メーカーの民営化 5 自動車メーカーの再編
2003年計画	1 自動車生産台数 (1999年25万台 2003年50万台) 2 自動車産業従業員数 (1999年52万人 2003年100万人) 3 自動車メーカー数 (1999年12社 2003年3社)

出所：FOURIN 『海外自動車調査月報』 No.175 2000 3

としているのが、民営化プログラムである。イラン政府は1991年、国営企業の民営化に関する公式声明を発表し、意欲的な計画を策定したものの、これまで芳しい成果は挙がっていない。1997年5月に当選し8月に就任したハータミー大統領も、民営化政策を経済面での重要政策と位置付けたものの、これまでのところ具体策は余り取られていない。ただし、上述した第3次5カ年計画では民営化を重要な柱の一つとして掲げており、改めて同問題に正面から取り組む意向を示している。2000年2月に終了した第2次5カ年計画でも、イラン政府は数百の企業群の民営化を予定していた。同計画では、石油化学産業等の石油下流部門や石油・ガスの上流部門のほか、自動車、船舶、鉄道、銀行、通信、運輸、郵便、一部の農業部門、国営航空等が民営化の対象とされていた。現在でもこれら産業のうち、例えば非石油輸出の6分の1を稼ぎ出す巨大な石油化学部門では石油派生物といった低技術の分野は民営化の優先的対象とされている。

同様に技術面で遅れているイラン自動車産業も、民営化の有力な対象分野である。現に本年4月には国内第3位の自動車メーカーであるパルス・ホドロ社の株式の85%が、国内第2位のメーカー・サイバ社の率いる企業連合に8300万ドルで売却されている。もっともイラン政府がサイバ社の株式のほぼ半分を依然握っているため、これとても純粹に民営化案件とは言えないかもしれない。なお、自動車産業では、2000年5月、イラン革命後初の合弁乗用車メーカーであるキシユ・ホドロ社の工場がキシユ島の自由貿易地域に建てられている。同社はイランの民間投資家（出資比率51%）、イラン鉱工業開発銀行（同左40%）、英国企業（同左9%）が出資して1995年に設立した合弁会社である。イラン政府は自動車産業を最重要産業の一つと捉えており、現在の生産規模25万台を今後4年で倍増する計画を打ち出している（表6）。国内自動車メーカーの技術水準を上げると共に産業全体としての効率化を図ることを目的に、国内12社を3社体制に集約しそれぞれ海外の有力自動車メーカーをパートナーとする合弁事業の立ち上げを計画している。

4. 異なるイラン国内各派の民営化への姿勢

ただし、こうした民営化計画、さらにこれに合わせて外資の導入も図ろうとしている民営化計画や一連の経済改革が、保守派の勢力から激しい政治的抵抗を受けていることも事実である。周知のように、イラン憲法では「重要かつ戦略的経済部門は政府が管理する」と規定しているほか、「商業、工業、農業、鉱業およびサービス業の分野において、外国人に会社および団体設立の権利を付与することは絶対に禁止される」、「天然資源、経済資源、文化、軍事、その他の分野に外国の支配をもたらすような如何なる協定も禁止する」と謳われている。このため議会で成立した法案がイスラムに適っているか否かを審議する憲法擁護評議会は、政府と議会が「49%までの株式譲渡であれば違憲でない」として承認した第3次5カ年計画中の民営化計画の11項目（石油、銀行、鉄道、通信、国営航空等の部分的民営化）について、憲法に抵触するとの判断を既に下し議会に差し戻している。こうした反対によってこれまでも、民営化計画は動きを止められてきた。

イラン国内の各派の民営化への姿勢を簡単に整理すれば、およそ次のように色分け出来る。まず保守派の中でも右派の聖職者たちは、バザール商人を支持基盤としていることもあって政府の経済への介入は限定的とするとの立場を取ると共に、下層階級の支持をつなぎとめるためか「社会正義の尊重」を全面に打ち出しており、

輸入の自由化、為替の自由化、民営化の促進には異議を唱えている。次にハータミ一大統領を支持する社会派の聖職者たちは、政府は経済に深く介入すべきとの立場を取り政府によるイスラーム経済の管理を標榜している。市民生活を守るとの立場から低所得者への補助金の交付や富裕者への増税を打ち出すと共に、雇用情勢の悪化への懸念から民営化には後ろ向きである。最後に、ラフサンジャーニー公益評議会議長を担ぐ「建設の奉仕者」のグループは経済の自由化を支持しており、民営化や一定の管理下での経済の開放、外国投資の促進を訴えている。

結局、民営化をはじめとする経済改革が根付くには、こうした政策を積極的に唱道する勢力が国内権力を確立することが必要なかもしれない。ただし、イタリア、ドイツ、フランス等の欧州主要国は、経済改革等を巡るイラン国内の政争を横目で睨みながら、貿易保険と制度金融をパッケージ化したいいわゆる「グローバル・ファシリティ」によって包括的な信用枠を設定し、イランとの経済関係の拡大を積極的に図りつつある。

第4節 結びに代えて

以上に見てきたようなサウジアラビアをはじめとするGCC諸国やイランにおける民間部門の一層の活用を柱とする経済構造改革を実現するには、なによりも各国政府の経済政策が首尾一貫しており、かつ合理的・効率的でなければならない。その意味では、経済政策全般に責任を負う事となったサウジアラビアの経済最高評議会の成否が大いに注目されるところである。

1997年末以降の石油価格の低迷は、湾岸産油国が改めて経済改革に真剣に取り組む絶好の機会を与えたと言える。湾岸産油国は、1980年代中頃の油価の急落時や1990年代初頭の湾岸危機・戦争時にもこれらの課題に手をつける機会があったにも関わらず、政治的・社会的インパクトを懸念するあまりに多くを先送りしつつ、石油価格の回復をひたすら待ち望むという消極的対応に終始してきた。しかし、経済問題への対応の遅れは、これらの問題をさらに悪化・複雑化させ解決をいっそう困難にただけであった。

今後各国政府が経済問題に取り組むに際して、各国国民に相応の負担を求めて行

かねばならないのは事実である。国民に痛みの分担を求めるには、為政者側も同様に痛みを分かち合う姿勢が不可欠である。それが、例えばGCC諸国のようにこれまでの経済的恩典の供与と政治的権力の独占ないし寡占の取引（バーター）という暗黙の社会契約をどこまで変更させることになるのか、すなわち、痛みが経済的特権の減少になるのか、何らかの形での国民の政治参加という政治的譲歩になるのかは、あくまで各国の為政者と国民が決めることである。ただし、湾岸産油国に求められるのは、これまでと同じやり方では立ち行かないことを政府がしっかりと認識するのみならず、一般国民も従来のようなスタイルでの生活は最早望めないことを理解することである。

幸いなことに、一部の湾岸産油国が短期の資金フローでの財政危機に陥ったとはいえ、これら諸国にしても一部の発展途上国のように巨額の対外債務を累積させているわけではない。しかも、米国の大手証券会社の推計によれば、これら湾岸産油国の個人が保有する在外資産はGDPの約3倍の8000億ドルにも達するという。政策の正しきを得れば、湾岸各国がこれら資金を活用し、さらにはこれが呼び水となって外資を導入した形での経済の多角化等の国造りは十分可能である。今こそ冒頭で紹介したアブドゥラー皇太子の言葉のように、湾岸各国の政府・国民は現実を直視し英断を持って新たな時代に立ち向かって行かねばならない。今日の危機は、明日の繁栄への好機でもある。

（畑中美樹）